

資源ごみの分別状況について

日ごろから、ごみの適正排出にご協力いただきありがとうございます。

本町の資源ごみ分別状況はおおむね良好であり、十勝管内でもトップクラスにあります。引き続きご協力いただきますと同時に、今一度ご確認ください次の2点について適正な分別をお願いします。リサイクルの対象となる資源物にはリサイクルマークが表示されています。本体には表示されず、外装に表示されている場合もありますので、マークをよく確認して分別してください。不明な点がありましたら役場住民課生活環境係までお問い合わせください。

『その他のプラスチック』の間違った分別

混入異物	正しい分別
小型ペットボトル	ペットボトル
ジッパー付き保存袋	燃やさないごみ
プラスチック製スプーン パケツ・おもちゃ	
スポンジ	
アルミ箔	
乾燥剤	燃やすごみ
湿布薬	
絆創膏	

『その他の紙』の間違った分別

混入異物	正しい分別
油や食品残渣が付着した 「その他の紙」	燃やすごみ
封筒	
牛乳パック等の紙パック	紙パック
ダンボール	ダンボール
チラシ・コピー紙	雑誌
トイレットペーパーや食 品ラップ等の芯	
農業関連の袋（業務用）	農業協同組合へお問 い合わせください

問合せ先 役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

国税庁からのお知らせ

確定申告が間違っていたとき

税額を多く申告していたとき

- 【手続】
更正の請求書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。
更正の請求書は国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります）。
- 【期間】
更正の請求書は、次の期間内に提出してください。
平成27年分から令和元年分…法定申告期限から5年以内

税額を少なく申告していたとき

- 【手続】
修正申告書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。
修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります）。
- 【期間】
修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、延滞税がかかることが

ありますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。また、修正申告をする場合や税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにも関わらず、確定申告をしなかった場合には税務署長が所得金額や税額を決定します。

税に関する情報は
国税庁ホームページへアクセス
<https://www.nta.go.jp>

令和2年度資源ごみ集団回収活動助成金交付事業

はじめませんか？資源ごみの集団回収！

町では、ごみの減量と限りある資源の有効利用、地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民の皆さんによる「集団回収」を推奨しています。
皆さんの地域などで、身近なリサイクル活動として「集団回収」を始めてみませんか？

集団回収とは

子ども会や町内会などの地域団体が、家庭から出る新聞紙や瓶、アルミ缶などの資源ごみを自主的に回収する「住民主体のリサイクル活動」で、回収業者に売り払った代金とは別に、回収した資源ごみの量に応じて町から助成金が交付されます。



対象団体

町内の子ども会、町内会、老人クラブ、女性団体、PTAなど
5世帯以上で構成する団体

助成の内容

- <助成金の交付>
- ・基本額 1団体 5,000円（年度内1回限り）
 - ・加算額 回収量1kgにつき4円

<対象品目>

新聞、ダンボール、雑誌、ビール瓶、一升瓶、アルミ缶

集団回収のメリット

- ・集団回収を通じ、地域のコミュニティの形成が促進されます。
- ・実施団体の活動費として、助成金を有効に活用できます。
- ・資源の大切さを学ぶなど環境意識が高まります。
- ・分別が徹底され質の高い資源物を回収できます。

集団回収をはじめするには？

- ① 団体の中で、必要な役割や回収する資源物の種類、いつ、どこに、どのように集めるかなどを決め、回収業者と相談します。
- ② 「集団回収活動実施団体登録申請書」を町に提出します。
※すでに登録されている団体については、提出は不要です。
- ③ 事前に決めた回収日時、場所、出し方を守り、資源物を出します。回収後は、回収業者から「買い上げ伝票」等を受け取り、この伝票を添えて助成金交付申請書を町に提出します。

必要書類

助成金交付申請書、資源ごみ回収実績報告書、買い上げ伝票等

問合せ先 役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213